

# 体験学習を授業として成立させるために

センター長 青木守弘

多忙な中、本シンポジウムでの講演をお引き受けいただき、示唆に富んだお話しをいただいた講師のみなさま方に厚くお礼申し上げます。本センターも設置以来、すでに4年目を迎えました。宮城県教育委員会および仙台市教育委員会をはじめとして、センターの活動に対してご支援をいただいております関係者の皆様々に深く感謝申し上げます。

環境教育に求められることとして、常に強調されることは児童生徒の直接的な体験を通じた学習方式が上げられます。環境教育のめざすものは、従来の教室型授業とは異なる野外体験型の教育活動であることはよく言われることであり、その在り方が問われています。従来の教科書を中心とした教室授業は、いわば教師主導による知識伝達のための収束型の教育活動である。これに対し、環境教育で求められる野外体験活動は個々の興味と感心を引き出す児童生徒主体の学習であり、発散型の教育活動であると言える。

教室における課題学習については、教師による授業研究と教材研究の数かぎりない蓄積があり、日々の授業はこうした熱意ある教師たちの闘いの系譜でもある。対して、推進にむけて異口同音に叫ばれている「体験学習」が、果たして学校教育に定着させうるだけの論理と方法が構築されてきているのであろうか。単に言葉だけが一人歩きして、肝心のところがやみくものまま実施される体験活動は、早晚、教育活動として立ち行かなくなるのではないかと心配である。野外体験は戸外での遊びや遠足とどこがどう違っているのであろうか。社会体験にしる、自然体験にしる、学校教育で果たし得るものは何なのかを、また、教師のかかわり方はいかにあるべきかを考慮されなければならない。そうでないと、家庭でのしつけに属する部分、地域社会で習得しうるものなど、また、行政施策として行うことなどが、わけ隔てなく学校教育の範疇に回され混乱の状況が生まれることになる。体験学習においても事前に指導内容の課題整理と学習プログラムが成立されていなければならないし、事後において学習成果として把握されるものでなければならない。

体験学習の充実をうたってその体系化をめざしたところで、従来の教室授業が旧態依然とした内容のものであれば、児童生徒の負担をいたずらに増やすことにしかならない。従って、体験学習の推進は、これまでの教室授業のありかたについても、体験学習を意識したものに組み換えられる必要がある。ただし、しばしば陥りやすいことであるが、せっかく野外学習や体験学習の授業時間を設定しても、単に従来の知識伝達型授業の発想から、教室授業の野外翻訳版であってはならない。現実としてはこの辺がむずかしいところであるが、体験学習にはこれまでの教室での授業研究や教材研究にはらった努力以上に、授業活動として成立させるための理論と方法の研究が求められなければならないと切に思う。